平成27年土佐市議会第4回定例会 質問事項

質問1 シルバー人材センター、事故保険の内容などについて

質問2 特別養護老人ホーム『さくら』および『とさの里』併設のショートステイの現況について

質問3 教育行政について 質問4 子ども議会について

平成27年12月7日(月曜日)午前10時開議

5番議員(野村昌枝君) 質問1

シルバー人材センター、事故 保険の内容などについて

| 議長の許可をいただきましたので、通告順に従いまして質問いたします。

まず1問目、シルバー人材センター、事故保険の内容などについてお伺い いたします。

人口減少社会を迎え労働生産力が低下する中、高齢者の就労問題は重要となっております。シルバー人材センターもますます期待されるところです。

過去、私もシルバー人材センターは高齢時代に熟年の方が地域に貢献しながら生きがいをもって元気に老いることは大切であり、法人化推進の質問をしてまいりました。

シルバー人材センターは、地域社会に密着した臨時的・短期的な仕事を、個人一般家庭や自治体、民間企業、官公庁から引き受け、これを登録されている会員の希望や能力に応じて提供し、会員はそれに就業するという受託事業を行う。そして、仕事の発注者から仕事の代金を回収し、提供した仕事の内容と就業実績に応じて会員に配分金を支払う。仕事の発注者と会員に雇用関係はなく、雇用ではないため労働基準法・雇用保険法が適用されない。

どんなに安全に配慮して就業していても、事故は起こることがあります。 シルバー人材センターから提供された仕事に就業し、事故になっても労働者災 害補償保険、労災が適応されません。そこで設けているのがシルバーの保険で あると私は認識しております。事故保険内容について、お尋ねいたします。

議長(中田勝利君)

合田産業経済課長。

産業経済課長(合田尚洋君)

野村議員さんからいただきました「シルバー人材センターについて」、答弁申し上げます。

土佐市シルバー人材センターは、平成5年に土佐市ニコニコ人材センターとして設立され、平成10年10月に土佐市シルバー人材センターとして再出発、平成20年8月に法人化されました。

基本理念である自主・自立・共働・共助のもとに地域住民及び諸団体の協力を得ながら、地域産業の振興、福祉環境保全サービス等、幅広い分野で活躍できるよう、活力ある地域社会づくりを目指して事業展開しているところでございます。

シルバー人材センターは、原則として60歳以上の健康で働く意欲のある 高年齢者が会員となり、事業などを自主的に運営しており、一般家庭・民間企 業・公共団体から高年齢者に適した短期的、臨時的な仕事を請け負い、会員に 提供しているほか、ボランティア活動をはじめとする様々な社会活動を通じて の地域社会への貢献、地域社会との結び付きを得ることができる機会の場の確 保・提供など、様々な事業を自主的に運営されております。 会員数は、平成27年9月末現在で男性132名、女性63名、合計195名となっており、多種多様な就業の確保により、会員の増加を図っておられます。

センターにおいては、会員が安心して就業するためには、就業時の安全性 確保が最優先であるとの認識から、安全講習会の開催や巡回パトロール等、安 全就業・適正就業の強化に取り組んでいるところです。

議員さんから御指摘のとおり、会員の就業につきましては、シルバー人材センターの場合、一般家庭や企業、公共団体といった発注者からシルバー人材センターが請け負った業務を会員に委託し、作業の対価は発注者からセンターに支払われ、会員はセンターから配分金を受け取る仕組みとなっており、会員は仕事の発注者との間で雇用関係になく、労災保険は適用されないこととなっております。

センターでは、万一、仕事中に会員が傷害を受けたり、発注者等に損害を与えた場合に備えて、シルバー保険に加入しており、会員には入会と同時にこの保険が適用されます。この保険には、会員本人が就業中に身体障害を受けた場合の傷害保険と、会員が就業中に他人の身体・財物に損害を与えた場合の賠償責任保険の2種類があります。

まず、傷害保険については、会員が仕事をするため、往復時に発生した事故によるけが、自宅での就業は除きますが仕事中に発生した事故によるけが、シルバー人材センター主催の会議や講習会に出席中又はその往復時に発生した事故によるけがなどが保険給付の対象となります。保険給付の内容は、死亡保険金が1,000万円、後遺障害保険金が最大で1,000万円、入院保険金が1日当たり5,000円、通院保険金は1日当たり3,000円となっております。

次に、賠償責任保険につきましては、会員が就業中に他人の身体・財物に与えた損害について、シルバー人材センターが法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補填する保険です。保険給付の内容は、対人賠償が1人当たり3,000万円、1事故につき最高1億円、対物賠償が1事故当たり1,000万円となっております。ただし、会員個人の自家用車や機械類をセンターが使用料を会員に加算し、それらを活用して就業する場合がありますが、会員に重大な瑕疵がある場合などは、シルバー保険が適用とならない場合もあります。

シルバー人材センターの会員は、会員一人ひとりが個人事業主であり、シルバー事業の基本理念、自主・自立・共働・共助の自主・自立という観点からすると、自家用車や個人所有の機械類の上乗せ保険は個人で加入しておくべきであるとも言えます。公益社団法人、全国シルバー人材センター事業協会が発行するシルバー人材センター運営の手引きのQ&Aに、会員が自家用車を使用する場合に、その車両に任意保険が掛かっているかを確認すべきとの記載があることから、センターは会員への周知確認に努めなければなりません。

市としましては、会員が安心して安全に就業できるよう、センターへの的確な指導・支援を行ってまいりたいと考えておりますので、引き続いての御支援、御協力をお願い申し上げます。

議長 (中田勝利君)

野村昌枝さんの1問目2回目の質問を許します。

5番議員(野村昌枝君)

課長より、仕事中に会員が傷害を受けたり、発注者などに損害を与えた場合に備えて、傷害保険、賠償責任保険のシルバー保険について詳しい答弁をいただきました。

私は、今回この質問に至るまでに、ある事故事例がありました。それは、 仕事中に個人の車を使用し事故となりました。この車には残念ながら任意保険 が掛かっていませんでした。そのとき国保医療が使われており、いろいろな事 情がある中で結果として、最終的には運転者、連帯保証人も亡くなってはおり ますが、その家族に国保の多額な支払いが求められているという状況でありま した。

実際、私はいろんな事情があったとはいえ、会員の方は一生懸命働いていた結果が、こんなことになるなんていうことがあっていいのかなっていうふうに、自分ではすごく悩みました。家族のことを考えると私は胸が痛くて、何か合法的に法律的に許されるような救済がないものかと専門的な相談とかいろいろと受けました。

その中で、限られた情報の中で使用者の責任は、当事者達が亡くなっているのに遺族まで責任が問われているなどなど。そして、なんで任意保険を掛かっているかねっていう確認を今一度していただけなかったのと、家族の思いも複雑な思いでございました。私もほんとに胸が痛く、もんもんとした思いでした。

こんな事例に当たり、今後このようなことにならないように、会員さんが 安心して安全に働いていくという、ほしいという私は一念でこの質問を取り上 げました。

この9月、労働派遣法が改正され、事業の取り組みに当たってシルバー人材センターは、臨時的かつ短期的、その他軽易な業務に就業することとされており、常用雇用を前提としていません。その一方で、労働者派遣法では派遣契約期間を1年間、最長3年とし、それを超える場合は直接雇用が望ましいと定めています。このためシルバー人材センターでは、直接雇用を望んでいないことから、事業先との契約を打ち切らざるを得ず、大きな矛盾を抱えるんではないんだろうかという問題が起こっております。

これは、土佐市ではありませんが、今後は、私はこのことはきちっと注視 していただきたいと思っています。

企業にとって有利でも、会員にはどうなのか案じるところです。課長の答 弁ではシルバー保険の内容について、詳しい内容の答弁がありましたので、そ の安心・安全な事故保険が掛かっているかという点では、私は安心いたしまし た。

でも、ま、この事例をずうっと、直接相談されていろんなところに相談した中では、まだ、もんもんとした気持ちがあって、何かこの国自体の考え方とかその制度の問題とかの私は矛盾を非常に感じました。

ほんとに高齢者を、私は弱者と言うつもりはありません。何回も申します。 労働者派遣法が改悪されます。改悪とは言われません、改正されましたけれど も、本当に企業のためのシルバーさんが、シルバーの会員の方が労働にならな

	いことを、心から老婆心ながら念じるところでございます。
	過去と違って平均寿命も延び、定年退職後の人生が長くなりました。土佐
	市シルバー人材センターの会員が増え、より一層、安心・安全に仕事ができる、
	生産労働力が低下する社会で土佐市の熟年の活力となっていただくことを期待
	いたしまして、1問目の質問を終わります。
議長(中田勝利君)	ここで10分間休憩いたします。
	休憩 午後 2時 2分
	正場 午後 2時11分
議長(中田勝利君)	休憩前に引き続き会議を開きます。
	野村昌枝さんの2問目1回目の質問を許します。
5番議員(野村昌枝君)	2問目の質問をいたします。
質問2	 「特別養護老人ホーム『さくら』および『とさの里』併設のショートステ
特別養護老人ホーム『さく	イの現況について 、お尋ねいたします。新設されました特別養護老人ホームさ
ら』および『とさの里』併設	くらなど、いろいろな情報が入ってきますが、現況についてお尋ねします。
のショートステイの現況につ	まず1点目、特別養護老人ホームさくら及びとさの里併設のショートステ
いて	イの入所状況、そのうち土佐市居住の方の入所率。2番目、特別養護老人ホー
	ムさくら及びとさの里の待機者数について、お尋ねいたします。
	岡林長寿政策課長。
長寿政策課長(岡林輝君)	野村議員さんからいただきました、特別養護老人ホーム「さくら」および「と
以对政州队(阿州))华石)	さの里」併設のショートステイの現状についての御質問に、お答え申し上げま
	す。
	さくらにおける本年7月21日から9月末までの平均利用者は、1日当た
	り0.69人、とさの里における本年4月から9月末までの平均利用者は、1
	日当たり15.86人でございます。
	次に、入所状況ですが、平成27年11月18日現在、さくらの入所者は
	49人、うち市内の方は24人、また待機者数は85人で、うち市内の方は3
	1人でございます。一方、とさの里の入所者は、平成27年10月末現在10
	0人、うち市内の方は92人であり、また待機者数は248人、うち市内の方
	は180人でございます。
	以上、御答弁申し上げます。
議長 (中田勝利君)	野村昌枝さんの2問目2回目の質問を許します
5番議員(野村昌枝君)	答弁ありがとうございました。
	特別養護老人ホーム入所につきましては、とさの里入所者が100名、う
	ち土佐市居住者の方は92名。さくらにつきましては、入所者49名、うち土
	佐市居住者については24名ということでした。
	併設のショートステイにつきましては、ショートステイの利用状況は、4
	月から9月末までは平均利用者は、1日当たり、とさの里の併設ショートステ
	イですよね、15.86人。で、さくら併設ショートステイにおいては、7月
	21日から9月末までの間は平均利用者は、1日0.69名。10月から利用
	 を見合わせていますということです。待機者数は、さくらが85名、とさの里
	248名という答弁でありました。
	在宅で介護をしている方にとって、ショートステイはサービスの要であり

ます。本当に、ずっと24時間介護をされている方にとって、お泊まりでみていただけるショートステイは、幾らか心の安らぐ、家族にとっても本人にとっても重要なサービスであります。

まあ、開設以来、足掛け9カ月となりましたけど、10月から利用を見合わせているっていうのは、ほんとに土佐市の高齢者にとって残念なことです。

私は昨年の議会でも、これが住民との間で1年ぐらい建築が遅れてる中で、6月だったかな、質問する前に私はその住民とのもめてる議事録を持って、県の地域福祉部長を訪ねました。部長、この議事録をあなたは見ましたかって。こんな状況で土佐市に建設するんですねって。もうちょっと待って、もしかしてあれな状況でも、いい状況のところにお願いしても、私はいいんじゃないかと思ってるんですけどっていうふうに苦言を呈してきました。そのとき部長は、もう、かなり進んでいますし、お金も出るようになっていましたし、補助金も。で、野村さんは土佐市のこの社会福祉法人、社会福祉法が設立されて社会福祉法の中であなたは議会で質問されるべきじゃないですかって、ま、県もどういう気持ちで言ったのか、私は分かりませんけど。苦言は呈しております。ずっと1年遅れて、1年遅れて、ほんとに3月31日にオープンしましたよね。補助金が去年度の補助金ですから3月31日にオープンしました。ほんとにまあ、何というか、この実態について私はずうっと疑問を持ちながら、ほんとにこれが土佐市の高齢者、お年寄りにとって幸せな施設になるんだろうかっていう念は、どうしても払拭できませんでした。

10月から利用を見合わせているということは、ほんとに土佐市の高齢者にとって非常に残念ですけど、この原因を、なぜなんですか。1問、なぜですか。そして、現在の職員数。開設のとき、現在職員数。そして、ここへ補助金トータル幾ら出していますか。この3点お尋ねいたします。

議長 (中田勝利君)

岡林長寿政策課長。

長寿政策課長 (岡林輝君)

野村議員さんから再度いただきましたさくらのショートステイ、特養の現状についての御質問に、お答え申し上げます。

さくらのショートステイにつきましては、10月から受入れを見合わせていると報告を受けております。これは、ユニット施設の構造上、基準以上に職員を配置しないと入所者の見守りや緊急時の対応などで介護職員の負担が増大し、安全に介護を行うことができないと施設側が判断し、介護職員が充足するまでの間は見合わせるとお聞きしております。

市としては、この状態が長期にわたる場合には、県に相談のうえ休止届の 提出をするよう指導しており、法人としましても一日も早い再開を目指し、引 き続き介護職員の募集を行っていると報告を受けております。

続きまして、さくらの職員数でございますが、さくら開設当初の職員数は、管理職1名、事務職3名、看護職4名、介護職43名、介護支援専門員1名、理学療法士1名、管理栄養士1名、調理員6名の合計60名でしたが、平成27年11月17日現在の職員数は、管理職1名、事務職4名、看護職4名、介護職47名、生活相談員1名、介護支援専門員2名、理学療法士1名、管理栄養士1名、調理員5名、清掃員4名、宿直3名の合計73名が在職しております。

また、補助金の内訳につきましては、本体工事費に係る県補助金が2億4,330万9,000円、市からの補助金が3,000万円、県からの開設準備補助金が3,708万円の合計3億1,038万9,000円でございます。

議員さんにおかれましては御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長 (中田勝利君)

野村昌枝さんの2問目3回目の質問を許します。

5番議員(野村昌枝君)

職員数は、開所当時と比較してみましても多くなっていますね、おんなじ60名と、開所当時が60名、今が73名。けど、ちょっとこれは同じ比較にはなりませんけど、73名のプラスになってる部分は清掃員が4名、そして宿直が3名ですから、7名を引きましても60名はずっとオーバーしていますよね、66ですか。そうしましたときに、皆さんから情報が入ってくるのは職員の方が多く辞めているっていうことを非常に耳にして、私も危惧していました。

そして、まあ、今の課長の報告では職員の不足はないように受け止めました。それで、何というか、今社会的にはこの介護要員が充足。困っているときに、まあ、なんてありがたい話というのか、不足してないっていう状況は、ありがたい話なんでしょうね。でもちょっと、疑問点もありますけど、私はこれを聞くまでは、調べるまでは、60床の特老が、大森議員が9月の質問に聞いたとき確か入所40名だったですよね。そして今回、私が12月に聞きましたら49名ですよね、9名の増加。60床の特老が49名。徐々に慣れていって満床入れるっていう、それは施設側の私は気持ちも十分分かります。けど、60床のものがまだ49名。しかも、ショートステイが今まで7月から9月までに入れたものが平均1人にも足らない、0.59でしたか、幾らでしたかね。もう1人にも足りませんよね。そんな状況で10月からちょっと見合わせてお休みしている状況ということなんでしょう。

ま、ちょっとこれは、森本議員のときにもユニット施設の構造上とかいう、 いろんなね、問題が市長が答弁していました。確かにね、ユニット施設は理想 でいいかも分かりません。でもね、今ね、土佐市のお年寄りが行くところがな くて困ってるんですよ。理想ばっかり掲げて休んでもらったら、補助金3億幾 らもやっているところに、困ります。高知県中探しても、建築して9カ月もた ったものが、在宅の要の20床のショートステイがあいてないなんていう事例 がありますか。全国的にはありますよね。だから私はこれは職員がほんとに充 足してなくて、御苦労されてるんだなっていうふうに聞きましたけれども。で も、施設側の報告では、その入所の見合わせ内容については、ユニット施設の 構造上、基準以上に職員を配置しないと入所者の見守りや緊急時の対応などで、 介護職員の負担が増大し安全に介護を行うことができないと施設側が判断され て、介護職員が充足するまでの間は見合わせるという報告でしたよね。ま、よ くこんなね、こんな、ま、こんなって言われませんけど、それは考え方、法人 の考え方ですからいいとしましても、でもね、私は、この在宅の方がこんなに 多く待ってるショートステイ、在宅の要、基準以上に、何回も言います、職員 を配置しないと入所者の見守りや緊急時の対応などで、介護職員の負担が、増 員、充足するまで見合わせるとは、ほんとにね、補助金、何回も言いますけど、 私達の血の税金3億1,038万9,000円、お願いして施設建設をしてい

ただきましたこの結果でしょうかね。私はね、ほんとにね、非常にさみしく思います。自分も議員してて、こんな結果になったっていうのは、もう、いつもね何か胸からね、市民のいろんな状況を聞きながら離れません。

ほんと、施設建設許可権を与えた、ほんとに行政ってね、お尋ねしたいですよ、ほんとは。これは課長ではなくてね、私はね、市長に現状認識を伺いたい。でもね、そこまで私は意地悪もしません。けれど今後、土佐市の高齢者にとって、いい施設でありますように、見守ってまいりますので、よろしくお願いします。

これで、2問目の質問は終わります。

議長 (中田勝利君)

野村昌枝さんの3問目1回目の質問を許します。

5番議員(野村昌枝君) 質問3

続きまして、「教育行政」についてお尋ねします。

「教育行政」について

まず、1回目は不登校について、充実した支援のできるSSW、スクールソーシャルワーカーの配置を。以後スクールソーシャルワーカー、SSWと呼びます。

土佐市の小中学校の不登校の現状と対応について、私は6月議会質問しました。予防と支援について、また教育研究所の活動など充実した内容の答弁をいただいたところでした。先日、高知県の1,000人当たりの不登校児童生徒数は、国公私立15.5人、全国比較ではワースト1と公表され驚きました。県下的な状況を知るため、県の人権教育課を訪ね、その後土佐市の状況を伺ってみると、教職員、教育研究所、スクールカウンセラー、SCと呼ばせていただきます、SSWなど連携して頑張っておられます。本年度から配置されましたSSWの成果もあるのではと感じたところでした。私は、子供達のためにSCによってカウンセリングされた問題点を、家庭、学校、教育研究所、福祉、関係機関と連携して支援することこそ、喫緊の課題ではと強く感じるところです。

そこで、SCと同数ぐらい、せめてSSWを各中学校区に1人、教育研究所に1人、思い切って配置され、支援の充実をされてはいかがですか。結果的には、不登校のみではなく、いじめ、ネットの問題などにも連動し減少するのではと思います。見解を伺います。

次、2番。子供のネットトラブルの防止について。

子供達を取り巻く環境も目まぐるしく変化しております。近年の急激な普及により、低年齢層に至るまで多くの子供が携帯電話やスマートフォンを所持しており、ゲーム熱中による弊害、ネットによるいじめなど報道されております。県下的に他市町村では問題があるとお聞きします。本市の状況はいかがですか。

3番目、学校施設整備について。森田議員と重複してますけど、もう原稿 のとおり読ませていただきます。

学校施設整備につきましては、全校耐震改修工事も終わりました。耐震改修後のIS値が目標値範囲とはいえ、現地を訪ねてみますと、築55年を迎えた高岡中学校、高岡第一小学校は築46年ではありますが、耐震補強完了は平成22年。私の子供達がお世話になった昔のまま。屋上の手すりは破損し使用禁止、教室の雨漏りは修繕されていましたが、原因は不明、理科室や各所の床

ははがれております。愛校作業で壁は塗られております。念願の体育館はやっと整備されました。振り返ってみますと板原市政は、教育にはかなり投資をいただいていると、私は感謝しております。

提案理由説明でもありました公共施設マネジメントも重要とのことですから、今後、統合なども検討されトータル的な長期展望に立ち、施設整備計画が されることと期待するところです。

まず、高岡中学校、高岡第一小学校の施設整備についてお考えをお伺いします。

議長 (中田勝利君)

武森教育長。

教育長 (武森正憲君)

野村議員さんの御質問に、お答え申し上げます。

議員さんからは、「教育行政」について3点の質問がございました。私からは、1点目の不登校について、充実した支援のできるスクールソーシャルワーカーの配置を、についてお答えさせていただきまして、2点目、3点目につきましては、学校教育課長の方から、お答え申し上げさせていただきます。

まず、本市のスクールソーシャルワーカーにつきましては、6月議会で1 名の追加予算を承認いただきまして、現在、教育研究所に1名、高岡中学校に 1名の合計2名を配置しまして、市内全小中学校への対応を行っていただいて おります。

活動内容としましては、各小中学校と連携し、日々の相談活動や家庭訪問はもちろん、困難なケースについても対応するための研修等も行っていただいております。

これまでの成果としましては、気になる生徒への支援や家庭訪問をこまめに行うなど、教育研究所への通所が可能となった子供さんが10名程度いるなど、これまで、担任1人では行き届かなかった部分をバックアップすることで、児童生徒が学校とのつながりをしっかり持てるようになってきたところが挙げられます。

また、各学校においては、不登校傾向の子供さんの状況を確認し、誰が、いつ、どのように対応していくかを共有するための校内支援委員会が機能をし始めておりまして、これもSSWの配置効果の一つと思われます。

しかしながら、本年度1学期末に行った調査結果からは、長期欠席傾向の 児童生徒はまだ多く存在しておりまして、児童生徒それぞれ個々の状況に応じ て、更にきめ細かな支援を粘り強く行う必要があると考えております。

スクールソーシャルワーカーの配置につきましては、不登校傾向の児童生徒が全くいない学校もございまして、学校間での差はありますが、相談や家庭訪問などへの対応ケースはまだまだ多い状況でありまして、今後は女子児童生徒への細かな支援等におきまして、女性のスクールソーシャルワーカーの配置など検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

議長(中田勝利君)

国見学校教育課長。

学校教育課長(国見佳延君)

野村議員さんからの携帯電話、スマートフォンに係る御質問に、お答え申し上げます。

本市の児童生徒の携帯電話、スマートフォンの所持率につきましては、平成26年度、昨年度に小学校3年生から中学校3年生を対象にしまして調査を

行い、小学校で36.1%、中学校におきましては54.6%、合計で43.7%の所持率となっております。

また、普段、月曜日から金曜日に、1日当たりどれくらいの時間ゲームをしていますかについて、本年度の全国学力・学習状況調査の結果から、本市の小学校6年生におきましては、3時間以上と答えた児童が17.4%、全国では17%、中学校3年生で本市が24.9%、全国では20.5%となっております。中学生で、全国よりやや高い傾向となっており、生活習慣について、更に学校と家庭が連携をしまして取り組む必要があると考えております。

また、ネットトラブルにつきましては、いわゆるラインによる子供同士のトラブルが見られたり、その解決に苦慮しているケースもございます。この問題につきましては、各学校においても、情報モラル教育を進めており、例えば、中央から講師を招へいし、5・6年生の児童と保護者を対象にネットモラルについての学習会を行ったり、保護者・家庭向けに啓発を行う取り組みも見られます。

しかしながら、一部の子供達や保護者には、多用することの弊害や危険性につきまして、まだまだ十分な認識ができておりません。各家庭において、使用できる時間帯などのルールを設けるなど、家庭学習や睡眠の時間、家族間の会話など、子供達全体の生活改善を図ることが重要であると考えております。

今後も更に、電子機器等の多用による健康への影響についてなど、家庭への啓発や情報モラル教育を、一層推進していくよう指導してまいりたいと考えております。

次に、高岡第一小学校、高岡中学校の施設整備につきましての御質問に、 お答え申し上げます。

議員さんからもありましたけれども、高岡第一小学校、高岡中学校はもとより、市内全小中学校におきまして、国の施設整備基本方針の下、平成24年度に耐震改修工事を完了しております。

高岡第一小学校につきましては、築46年が経過しており、老朽化が進んでおるところでございますけれども、これまで校舎屋上防水工事、校舎外壁、窓枠工事、また大規模改造建築主体工事の中で、床の補修や内壁の塗替え、トイレパーテーションの設置や給排水施設の改修などを行ってまいりました。

平成22年度には、御指摘のとおり耐震補強を完了しております。

また、本年度、非構造部材の耐震化設計業務を終え、来年度には、この工事を行う予定となっております。例としましては、外壁のひび割れへの対応や塗装、欠損部の補修、強化ガラスや飛散防止フィルム張り、天井材の張替えや塗装などでございます。

更に、法改正によりまして、追加の診断が必要となった校舎西側にあります児童玄関の昇降所につきましては、基準値以上であることが判明しましたが、なお、下駄箱や通路等の劣化が著しい状態でありまして、来年度には、非構造部材とともに計画を立ててまいりたいと存じます。

また、高岡中学校につきましては、建築後55年となり、御指摘のとおり 校舎の老朽化が著しく、現在、学校教育課におきまして、校舎の耐力度調査を 実施する中で、校舎改修時には、仮設校舎は設けず、現敷地内での新校舎建築 の方向で検討を始めておりますので、計画がまとまり次第、議員の皆様方に御 説明する機会を設けさせていただきたいと思いますので、御理解賜りたいと存 じます。

議長 (中田勝利君)

野村昌枝さんの3問目2回目の質問を許します。

5番議員(野村昌枝君)

どうもありがとうございました。

まず、不登校について教育長より詳しい答弁をいただきました。でも、まだまだSSWの配置につきましては、様々なケース、対応が必要ということでございますので、今後もまだまだ充実する必要があるという答弁をいただきました。

これ、あとはもう市長の判断ですので、市長の見解をお伺いします。

そうしまして、子供のネットトラブルの防止についてですけれども、土佐市の昨年度調査で小学3年から中学3年では、携帯・スマートフォンの所持は、小学校で36%、中学校で、ちょっと私、54と、ちょっと自分の聞き違いだったら失礼します。かなり高い数字でしたよね、54でしたかね。

(「はい」と、国見佳延学校教育課長述ぶ)

54%所持率ということです。今年度の学力調査の質問用紙で、1日あなたのゲーム時間についてっていう質問に対して、小学生3時間以上で17.4%、全国平均が17%、中学生が24.9%、全国平均が20.5%ですかね。と、なんと土佐市はやや高い傾向ということですけれども、まあ、ゲーム時間が3時間以上っていうのは、子供達を取り巻く環境の変化を私はね、ほんとに再認識して、これみんなが認識を新たにして子供をやっていかないと、もう、これは全てにつながっていく。不登校にもまず関係してくると思いますよね。夜ネットを、私、ちょっとアンケート調査の、子供のアンケート調査を見て、不登校の方から取ったもので、朝、気力がないっていう、アンケート調査がかなり数値が高く出てて、ええ、こんな若い子が気力がないってどういうことなのかなって、そのときはさりげなく見たんですけど、このネットのゲームに集中してるっていう姿をパーセントを聞くと、ああ、夜遅くまでネットやって、朝はもう起きれなくて、気力なくて学校行くのちょっとおっくうだなっていうことが、もしかして続いていくんじゃないんかなっていう危惧すら覚えました。

まあ、教育委員会におきましては、児童・保護者を対象とした講演会とか、 啓発活動などなどの、情報・モラル教育を行われているようですが、ほんとに この問題は、みんなが意を一つにして、教育委員会の問題ではなく、スマート フォンなどを利用する際の家庭のルールづくりも大切ですし、地域全体でその 認識を持って子供を健全に育成していくっていうことの大切さを、私は再認識 しました。

で、ほんとに子供をネットトラブルの当事者にしないために、情報社会を 生き抜き、健全に発展させていくため、幅広い啓発活動を教育委員会、家族そ して地域全体で進めていくことを提案いたしまして、このネットトラブルの質 問は終わります。

ごめんなさい。ネットトラブルは終わりです。

次、まだ3問目の学校施設整備ですけれども、本当に誠実な答弁をありが

とうございました。高岡中学校は、平成27年度耐力度調査を実施して、調査 結果を受けてですが、今後、新校舎に向けて検討開始ということです。高岡第 一小学校は、今後、大規模改修も視野に入れる必要がありますけれども、当面 は非構造部材の関係の改修に取り組んでいただくという予定があるという答弁 の内容いただきました。

私は先日、高岡中学校を不登校の件で訪ねたときに、下駄箱を、もう55 年、半世紀以上たった下駄箱を見せていただきました。その中に、半世紀もた ったら今の子供の身体は成長しています。靴は大きくなっています。その下駄 箱から出る靴が整然ともう全部きちんと整理されて、そして入らないものはこ う斜めに置いたりしてやってる姿を見て、本当になんかね、温かい、こんな古 い校舎になっても子供達はこんなに大事に使ってくれてるんだなっていうこと を再認識して帰ってきました。

土佐市も複合文化施設とか、市の庁舎などなど、ほんとに公共施設はこれ からの課題でありますけれども、学校施設整備は、学校、学校言ってると、市 の庁舎がちょっと遅くなったらいけませんので、市の庁舎はまず耐震のときの 司令塔もぜひ、市長さん、進めてくださいね。子供達もちろん大事です。市の 庁舎も司令塔も進めていただきたいことお願いいたしまして、学校施設整備は といきます。

それで、環境は人間をつくる。環境の整っていることは心も落ち着きます。 学校施設整備の充実に期待いたしまして、施設整備の質問は終わります。

不登校について、2回目の答弁をお願いいたします。

議長(中田勝利君)

板原市長。

市長 (板原啓文君)

野村議員さんからいただきましたSSWに関しての御質問に、お答えを申し上 げます。

子供達の心身の健康づくりにつきましては、私の3期目の公約でも掲げて おりまして、子供達の身体の健康はもとより、心の健康、心を育てる教育は将 来の土佐市を担う子供達を育てるといった観点からも道徳教育はもちろんです が、様々な日々の教育活動等により豊かな心を培っていくことは大変重要であ ると認識をしております。

御質問の不登校児童生徒への支援や対応へのスクールソーシャルワーカ ー、SSWの充実につきましては、スクールソーシャルワーカーの配置効果等 は十分に認識をしておりまして、今後各校の子供達の状況や課題等を精査しな がら検討してまいりたいと考えております。

御理解賜りたいと存じます。

議長(中田勝利君)

野村昌枝さんの3問目3回目の質問を許します。

5番議員(野村昌枝君)

ま、同じ答弁になるかも分かりませんけれども、一つお願いをしておきたいと 思います。それでは、市長に。

SSWの配置については、国のSSWの活用事業でありまして、事業の流 れは国からの予算は、もう市長は企画課長をずうっと経てきた方ですので、事 業の経過については、もうお知りおきのうえ、十分の承知でございますけれど も、国からの予算は、3月30日頃県に通達がありまして、それから市町村に 割り振られます。そして市町村との契約は4月下旬ということで、5月からの

このSSWの配置は、この事業を受けた場合には、5月からの配置となりだから、あの、本当に市町村の契約が4月の下旬、5月からスターる。そしたら3月中旬に事業報告をしますので、3月中旬から4月は新始まる子供達にとって大切な時期でありますけれども、国と県の問題だり3月中旬から5月スタートまでが空白となりますよね。そうしましたとき	トにな
る。そしたら3月中旬に事業報告をしますので、3月中旬から4月は新4 始まる子供達にとって大切な時期でありますけれども、国と県の問題だり	年度が
始まる子供達にとって大切な時期でありますけれども、国と県の問題だり	
	ナでは
3月中旬から5月スタートまでが空白となりますよね。そうしましたと	
	きに、
ま、お役所仕事の典型ですよね、これ。現場は3月中旬から5月スター	トとい
うことですから、一番子供が春休みのリフレッシュをして、そして新年月	度に向
かって動機をつけてもらって、学校へ送り出される。この大事な時期に	学校課
の方では、学校には先生がちょっと春休みになってるかというお考えがる	あるか
も分かりませんけれども、けど、ま、ここはね、市独自で、せめて市長だ	が今後
検討していただく段階で、この3月中旬から5月スタートまでのこの空I	白期間
 を市単で補っていただきたいという、予算計上し、空白のない支援が必要	要と思
 われますけれども。ちょっと私、前後して、理解しにくかったかと思い。	ますけ
 ど、市長さん、企画におったのに、まあ事業の流れから判断して市長の!	見解を
伺います。	
議長(中田勝利君) 板原市長。	
市長 (板原啓文君) 野村議員さんから再度いただきました御質問に、お答えを申し上げたい。	レ存じ
ます。	_ 1, 0
SSWの配置につきましては、当然、予算措置が必要なわけでござい	ます
で、実は今年の、本年の4月からもう既に教育研究所に配置をさせている。	
ておりました。つまり、既に市単独での予算化も議会の御了解もいただい	
めておりますので、今後、伸展の中でそういったことが起こりましても	
ういったことは考慮していきます。	J //// C
以上でございます。	
議長(中田勝利君) 野村昌枝さんの4問目1回目の質問を許します。	
5番議員(野村昌枝君) 4問目の質問をいたします。	
質問 4	14 —
子ども議会について 般的に1980年代頃から見られるようになるものの、各自治体などの	
事として実施されるケースが多くを占めていました。しかし、1994	
新さして突縮されるケースが多くを目めていました。とかし、Tabaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaa	,
一	
また、来年夏の参議院選挙から18歳選挙権が実現することになりました。	-
過去、土佐市でも子供議会は開催されてたと聞いております。土佐i	_
来を担う子供達に、自分の市の姿をよく見つめ、住みよいまちづくりので	
市に対する自分の夢や希望を提言することにより、子供の市政への関心を	
ていく、また、子供の視点からの意思を今後の市政運営に反映させるこ。	とも人
切であると考えます。	
子供議会の開催について、市長にお伺いいたします。	
議長(中田勝利君) 板原市長。	→
市長(板原啓文君)	ど甲し
上げます。	H- A =>:
土佐市では、平成9年度に小学生を対象に、ぼくたちわたしたちの	夢会議

という名称で子供議会を開催をし、ごみの不法投棄や減量に関すること、市民 プール、公園に関すること、通学路の安全確保などについての質問がございま した。

また、平成11年度には中学生を対象に、ジュニア夢会議の名称で開催し、 高齢者対策、水害対策といった質問や積極的なボランティア活動、地域資源の 全国発信などの意見が出されました。

この2回の開催で、多くの質問、意見をいただく中、実際に意見を取り上げ、取り組みを行った事例、予算化して事業化したようなものもございます。 ちなみに私は当時の担当者でございました。

議員御指摘のとおり、本市の将来を担う子供達に本市に関心を持ってもらう機会、また、自分達の夢や希望を提言してもらう機会をつくることは、将来の市政を考えるうえでは非常に重要な取り組みであろうと考えます。

特に来年夏の参議院議員選挙から、議員御指摘のとおり、選挙権年齢が18歳以上となることもあり、また進学・就職を迎える時期となる高校生が、本市について、今後も住みたい、また進学後には帰ってきたいと思えるまちとはどのようなものであるのか等聞いてみたいと思っております。また、土佐市について考えてもらいたいと思う、そういった思いもございます。

私といたしましては、議会という形にはこだわらずに、できるだけ率直な 意見交換ができるような場の創出を検討してまいりたいと考えておりますの で、御理解また御協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長 (中田勝利君)

野村昌枝さんの4問目2回目の質問を許します。

5番議員(野村昌枝君)

市長より、前向きな答弁をいただきました。

市長は3期目に当たりまして、スタートでありますし、いろいろな抱負はお持ちのことと思います。

で、市長、企画課長のときに企画されて、多分。

(発言する者あり)

え、補佐ですか。補佐のときに企画されたものを、多分森田市政ですね、 そうしましたら。そのときに、平成9年小学生を対象、そして11年には中学 生を対象に子供議会を開かれたそうです。

まず始めに、早くしないといけないのは、18歳選挙権が来年の夏から実現しますので、そのことが先かと思いますけれども、前後はないかも分かりませんけれども、いわゆる子供、若い人達の声を多く聞く場をつくっていただけるということですので、ま、市長さんが自分で企画で出されたものを、もう一度市長になられて子供議会じゃなく、私、子供議会及び若者議会に通告してたんですよ。でも子供の年齢って、さあ、何歳までなのかなって調べると、いろんなあれによって18歳までというところもあるし、もう少し若いところもあるし、子供議会といえば一般論的には小学・中学・高校ぐらいまでなのかなと。で、18歳になる選挙権の人も、ま、ちょっと、その辺が私は、というので子供議会にしましたけど。子供議会あるいは若者議会、形はともあれ、いろんな思いで土佐市のために若者の意見をどんどん取り入れて、参画していただく機会をつくっていただくことをお願いいたしまして、私の質問を全部終わります。

ありがとうございました。

以上で、5番野村昌枝さんの質問を終結いたします。